



愛腎協 かわらばん

患者の、患者による、患者のための愛腎協

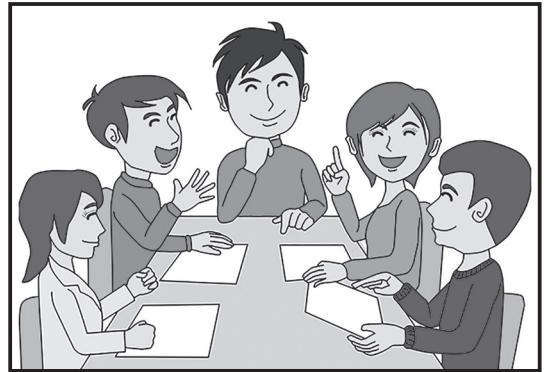
第 186 号 編集：(一社) 愛知県腎臓病協議会事務局 発行：令和 3 年 2 月 12 日

第 4 回組織強化委員会を開催しました

令和 3 年 1 月 24 日(日)今年度 4 回目の組織強化委員会の会議が行われ、来年度における入会申込書の内容・修正箇所について討議されました。今年度の会員入会申込用紙と封筒について、実際に使用しての問題点と良かったところを委員からの意見を聞き、新たに継続入会者と新規入会者の申込用紙を作成しました。今回討議された内容を受けて、3 月より各施設へ配布できるように事務局にて準備を進めています。

第 2 回青年部会議を開催しました

令和 3 年 1 月 17 日(日)、新年が明けてから初めての青年部会議が役員のみで 3 名で行われた。愛腎協・全腎協の動きに関する報告が行われ、議題としては令和 2 年度の今後の予定と令和 3 年度の活動について話し合われました。



今年度の活動については 3 月に予定していた総会の中止の決定。代わりに、透析生活のため

になる情報をまとめたものを作成し青年部登録者へ送付することを決める。また、来年度の活動スケジュールについても年 5 回の会議とイベントについて予定が決められた。しかし、コロナの状況を踏まえて来年度の活動についてもコロナの流行状況を見つつ進める事が確認されました。また、全腎協青年研修会が 1 月 31 日に web を使って「障害者就労に関して」の研修には村上部長が参加する事も報告されました。

感染症対策の重要性について(全腎協)

日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会(以下委員会)によれば、12 月 31 日から 1 月 14 日までの 2 週間で全国の透析患者の新規感染者は 178 名にのぼったことが明らかになっています。また同委員会は、1 月 20 日、新型コロナウイルスに感染した透析患者は症状の有無にかかわらず入院と言う原則が保てず、入院先が決まるまでは自施設で透析を継続しなければならない状況となっており、入院中の患者が重症化した場合でも、転院先を見つけることが困難な地域があることから、感染患者の急増防止と病床確保に関する諸提言を発表しました。

次のページに続きます

前のページの続きです

私たちを取り巻く状況は大変厳しくなってきました。全国どこでクラスターが発生してもおかしくない状況です。

★以下の点に注意しながら感染症対策をお願いいたします★

- ①外出時や通院時などマスクを着用（鼻までかかるよう）してください。
- ②丁寧な手洗いとアルコール等による消毒、うがいをお願いします。
- ③不要不急の外出は避けてください。密閉・密集・密接の場も避けてください。
- ④他県への移動など長距離の移動が必要になった場合には、事前に透析施設に相談し、透析施設の指示に従ってください。
- ⑤毎日の体温測定を行い健康状態に注意してください。
発熱や咳、嘔吐や下痢などの症状がある場合は、透析施設に必ず電話連絡をし、透析施設の指示に従ってください。
- ⑥暖房を使用する機会が多くなります。部屋の換気や乾燥等には十分ご注意ください。

患者一人ひとりが危機感を持って感染症対策に取り組むことが必要です

重度障害福祉タクシー利用券・重度身体障害者リフト付きタクシー利用券追加交付

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて「名古屋市ではタクシー利用券」を10枚追加交付を受けることができます。

利用制限は3月31日（水）までで、交付してもらうには申請が必要になります。

◆案内配布：名古屋市のウェブサイト・名古屋市健康福祉局障害企画課へお問い合わせください。TEL：052-972-2587 FAX：052-951-3999

◆詳細はウェルネットなごや「令和2年度タクシー利用券追加交付について」のウェブサイトにありますので参照ください。

その他の活動報告

★2月9日（火）：2月度業務執行部会議（愛知県白壁庁舎 5F 県会議室）

今後の活動予定

◎2月13日（土）：第89回東海ブロック（リモート）会議（愛腎協事務局）

◎2月14日（日）：第2回名古屋本部役員会（名古屋市市政資料館 2F 第3集会室）

◎2月21日（日）：第3回女性部会議